第6回 都市自治体におけるスポーツを活用した地域振興に関する研究会 報告資料

大阪成蹊大学スポーツイノベーション研究所 研究員 部活動地域移行研究チーム

黒澤寛己 びわこ成蹊スポーツ大学

本日の報告内容

- ①問題の背景「学習指導要領と部活動」
- ②先行事例「部活動の課題と対策」
- ③部活動地域移行の政策展開
- 4部活動地域移行の実践研究

①問題の背景 「学習指導要領と部活動」

1-1学習指導要領の変遷と部活動

1945(昭和20)年 終戦

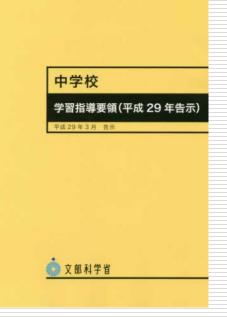
1947(昭和22)年 学習指導要領(試案)

「自由研究」(クラブ活動)

1968(昭和43)年改訂 時間割の中に、週1回 の必修として「クラブ活動」が組み込まれる。

⇒社会体育への移行が模索される

2008(平成20)年改訂 「<mark>部活動」が、学校教育の</mark> 一環として記述される。



1-2 部活動地域移行の歴史

1970年代 社会体育への移行 (クラブ活動・部活動の時代)

1995年~ 学校5日制(土・日の活用)

2000年~ スポーツ振興基本計画 総合型地域スポーツクラブの全国展開 (中学校区に1つのクラブ設立)

部活動を代替する、受け皿が不充分!

先行事例 「部活動の課題と対策」

2-1 政策が大きく展開する要因 (政策課題として認識)

- ①重大事件の発生
- ②社会指標の変化
- ③専門家による分析
- 4 裁判での判決

2-2 教員の勤務実態調査

- -2013(平成25)年 OECDによる国際教員指導環境調査(TALIS)で、参加国中、教師勤務時間が最長、学業以外の事務・会議・部活動などの時間が長い。
- ・2016年(平成28)の文部科学省調査により、教師の勤務実態が明らかとなり、改革に取り組むこととなった。(月80時間を超える残業、過労死ライン)

2-3 教員の勤務条件

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する 特別措置法

○1971(昭和46)年=<u>給特法</u> 学校の教員に対しては給料<u>月額の4%の</u>

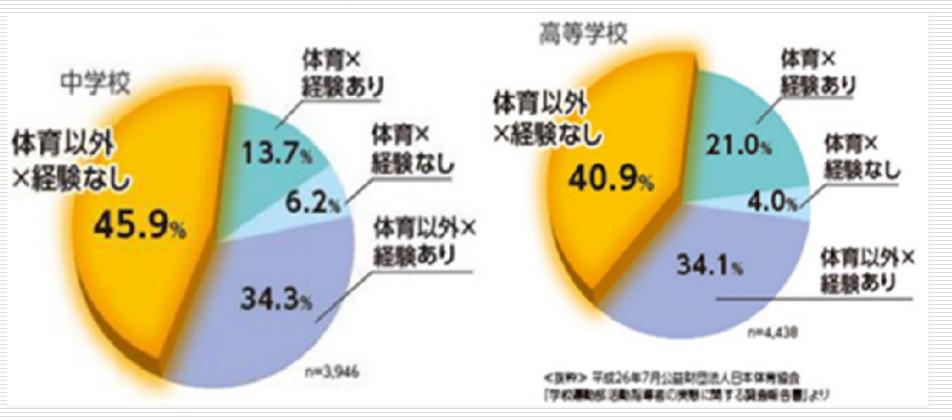
「教職調整額」が支給されている。

そのため時間外・休日勤務手当が制限されている。(残業手当が付かない)

部活動は残業として認めら れていない。

2-4 教員の多忙化と部活動 日体協調査2014(平成26)

- ①舞員の多忙化
- →「過労死ライン」に達する週20時間以上の残業をした教員が6割近くも
- →10年前に比べ、教員の勤務時間が増加していること
- →部活動が教育制度という面で見るとあいまいで周辺的な位置にある(中澤2014)
- ②専門外競技の顧問を担当(約半数が未経験の競技の顧問を担当している)



2-5 部活動の課題 ポリシー・ミックスの概念

〇ポリシー・ミックス

いくつかの政策手段を 同時に使い、政策目的を 実現すること。 「部活動地域移行政策」

体育・スポーツ政策

教育公務員の労働政策

2-6 国レベルの対策(1)

「部活動指導員」の制度化(学校教育法施行規則の一部 を改正する省令第4号) 2017(平成29)年4月1日

学校職員としての位置づけ

「部活動指導員」の活用

- 1単独で顧問になることができる
- ②単独で指導・引率(試合・遠征)ができる

各中学校に1~2名の配置

2-7 国レベルの対策②

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン 作成

2018(平成30)年3月 スポーツ庁により作成される。

学校現場に直接関係する項目 適切な休養日等の設定

- 〇学期中は、週当たり
2日以上の休養日を設ける。
- ○1日の活動時間は、長くとも<u>平日で2時間</u>程度、学校の 休業日(学期中の週末含む)は3時間程度とする

3.部活動地域移行の政策展開

3-1 部活動地域移行の取り組み

- 2020(令和2)年 文部科学省 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」 段階的地域移行決定 (令和5~7年)
- 2021(令和3)年 スポーツ庁 「地域運動部活動推進事業」 実証事業開始
- 2022(令和4)年 スポーツ庁 「検討会議提言」⇒「改革集中期間」(地域移行)
- 2022(令和4)年 スポーツ庁 「ガイドライン策定」⇒「改革推進期間」(地域連携・地域移行)

3-2 部活動地域移行提言書のポイント 2022(令和4)年

<u>公立中学校の休日部活動を段階的に地域移行</u> する。(令和5~7年)⇒以降は平日も検討する。

課題への対応

- 〇受け皿となるスポーツ団体の整備
- 〇スポーツ指導者の確保
- 〇地域のスポーツ団体等も参加できる大会実施
- 〇会費・保険料の支援

3-3 ①「受け皿」の課題 地域の実施主体

- 〇総合型地域スポーツクラブ
- 〇スポーツ少年団
- Oクラブチーム Oプロスポーツチーム
- 〇民間事業者 〇フィットネスクラブ
- 〇大学等

- ◎学校関係の組織・団体
- (地域学校協働本部・保護者会等を想定)

4.部活動地域移行の実践研究

研究の目的

- ①受け皿組織としての大学の妥当性・実行可能性
- ②指導人材(学生)の確保・質的保証

部活動地域移行実証研究

スポーツ庁

2021年度から 地域部活動推進事業



経済産業省

2021年度から、「未来のブカツ」フィージリングスタディ事業(FS 事業)全国10都市



実践研究① 2021年度

経済産業省 「未来の教室(未来のブカツ)」 実証事業

大学リソースを活用した部活動の地域移行の受け け皿整備の検証

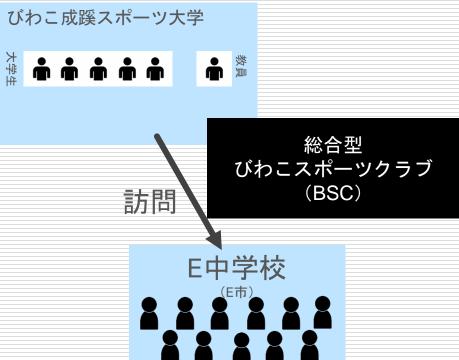
滋賀県高島市との実践研究

滋賀県高島市(人口約5万人)の事例(2021年度)

	A中学校	B中学校	C中学校	D中学校	E中学校	F中学校	
生徒数	116	231	27	275	143	276	
野球	0	0		0		0	
サッカー	0	0		0		0	
バレーボール男子		0			0	0	
バレーボール女子	0	0		0	0	0	
バスケットボール男子					0		
バスケットボール女子				0			
ソフトボール					0		
ソフトテニス	0	0		0	0	0	
卓球	0	0	0	0		0	
陸上		0	0	0	0	0	市内6中学校
水泳					0		
柔道	0			0			全52部活
剣道						0	エラとロアル
ボート		0					
駅伝(秋季)				0			うち運動系部活:41
スキー(冬季)				0			ノン注動が印加・サエ
吹奏楽	0	0		0	0	0	
美術		0		0		0	
茶華道		0					
書道				0			
科学						0	

※出典:各中学校ホームページ・滋賀県教育委員会ホームページ(2020年度)

実証実験(E中学校)



*実施日:2021年12月11日(土) 8:30-11:00

* 場所:E中学校校庭

* 指導者:びわこ成蹊スポーツ大学学生 (陸上部員2名、ソフトテニス部員3名)

※BSCクラブマネージャー参加 (現場の管理監督・練習メニュー監修)

*参加者:E中学校生徒16名 (陸上スポーツ部員9名、ソフトテニス部員7名)

*調査:顧問(練習中/ヒアリング調査) 生徒(練習後/アンケート調査) 保護者(後日/アンケート調査)





保護者アンケート結果: 部活動月謝の価格受容度(PSM分析)



XPSM: Price Sensitivity Measurement

下限価格

2,300円

適正価格

2,500円

妥協価格

2,800円

上限価格

3,000円

※高島市内 運動系全41部活

部員数10名×41部活 ×2,500円/月 ×12か月

=12,300,000円/年

移行予算

コスト(指導者謝金)試算

※交通費・受け皿組織側管理費・消耗品・雑費その他経費含まず。

※謝金額・民間スポーツ指導者(パートタイム)、部活動指導員派遣時給等に準拠。

●学生指導員1名(3,000円/回) ※2時間指導:時給1,500円 3時間:時給約1,000円

3,000円×週2回×4週×11か月

=264,000円/年(1部活あたり)

運動系全41部活:10,824,000円/年

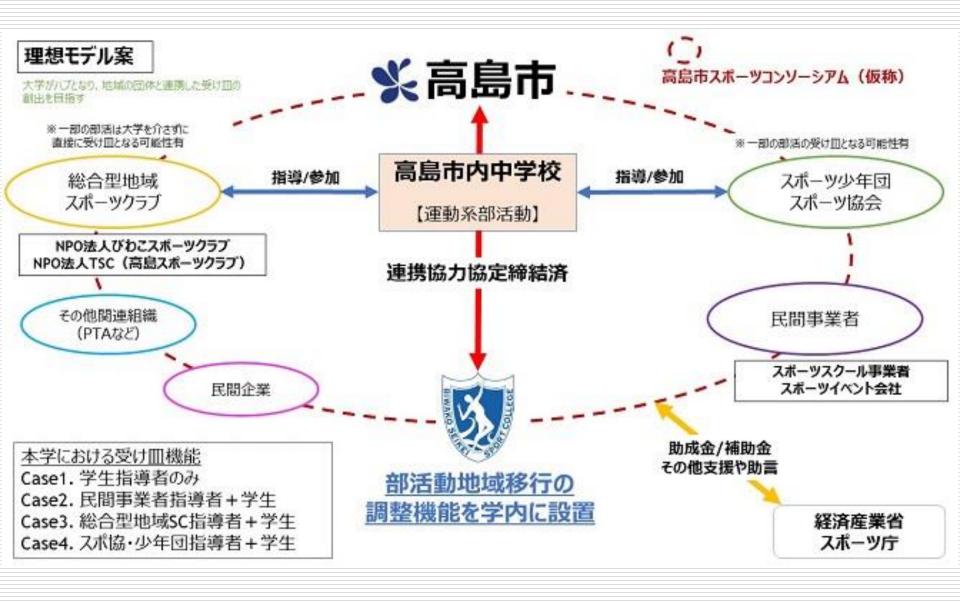
受益者負担の限界

3,000円×週5回×4週×11か月=660,000円/年(1部活あたり)

運動系全41部活:27,060,000円/年

●指導者(非大学生)1名(6,000円/回)※2時間指導:時給3,000円 3時間:時給約2,000円 6,000円×週2回×4週×11か月=528,000円/年(1部活あたり) 運動系全41部活:21,648,000円/年

6,000円×週5回×4週×11か月=1,320,000円/年(1部活あたり) 運動系全41部活:54,120,000円/年



実践研究② 2022年度

経済産業省「未来の教室(未来のブカツ)」 大規模自治体における地域資源・ネットワークを 活用した部活動地域移行のモデル形成・検証

京都市の事例

京都市立中学校への学生派遣

- ○72中学校・約800の運動部
- 〇京都市内には多くの大学が立地している (38大学・短大)
- 〇京都市内には多くの大学生が居住している (10万人以上)

【大都市特有の状況】

実証内容とその成果 市内中学校へ派遣希望調査

【8中学校13部活 指導手当 時給2000円+交通費】

2022年

10月:実証実験(学生の派遣による部活指導)の対象校選定・各種調整

11月:実証実験の実施

12月:実証実験の実施/学生ヒアリング/中学校部員対象アンケート

約2ヵ月 の指導

1月:ヒアリング・アンケート集計/地域移行モデル検証

2月:地域移行モデル検証

実証実験の取組の様子(京都市) びわこ成蹊スポーツ大学の学生による指導





開睛小中学校(バスケットボール)





開睛小中学校 (バレーボール)



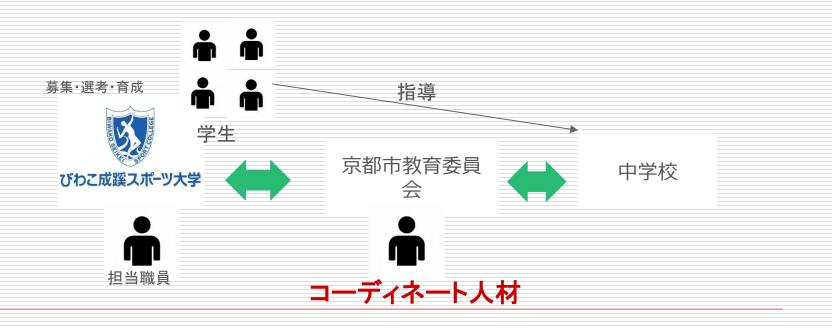


八条中学校 (陸上:野球)

びわこ成蹊スポーツ大学モデルの充実・継続

⇒学生の選考・マッチング(学内)⇒中学へのコーディネート・マッチング(教育委員会) ⇒派遣前講習

⇒指導派遣開始⇒中間報告会⇒指導継続⇒最終報告会



実践研究③ 2023年度

スポーツ庁 実証研究

令和5年度地域部活動推進事業(スポーツ庁委託事業)に係る京都市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務

京都市からの委託事業

【実践期間】実践期間を拡大(2022年度約2ヶ月間→2023年度約7ヶ月間) 令和5年8月~令和6年2月

【9中学校18部活 派遣学生23名指導手当 時給2000円+交通費】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務内容		・教育委員会と派遣について相談	・学生募集	• 学生選考 · 保険契約	・学生派遣 ・取材調整 	・勤務管理 ・雇用契約	• HIT THE THE	• 勤務管理 • 取材調整	・勤務管理 ・現場訪問	・勤務管理	・勤務管理 ・報告業務	
		教育委員会との調整										

中学生へのアンケート調査・派遣学生へのアンケート調査

指導を受けた中学生へのアンケート調査

回答年:13.45歳(±0.59)

回答人:226名(男性:130名,女性:89名,回答したくない:5名)

回答クラブ [†]女子ソフトテニス(39名)、陸上(78名)、卓球(44名)、女子バレーボール(15名)、男子バスケットボール(27名)、サッカー(7名)、水泳(4名)、男子ソフトテニス(10名)、無回答(0名)

大学生指導者との関わり

大学生指導者に

- ・自分の気持ちを理解してくれていると感じた→3.88
- ・自分の気持ちを受ft入れてもらったと感じた→3.85
- わからないとき教えてもらったことがあるか

→4.01

大学生指導者と(に)(は)

- ・色々な話しをしたことがありますか →3.72
- ・わかりやすく指導してもらったことがありますか →3.85
- 大学生自身の経験を話してくれましたか→4.18

受容経験

親密経験

スポーツ成長感

スポーツ活動を通して、

- ・人間的に成長したと思う
- →4.20
- ねばり強くなったとい思う
- **→4.27**
- ・精神的に強くなったと思う
- →4.09
- ・物事に対して積極的になったと思う
- →4.00
- やればできると自信がついた →4.07

大学生指導者を活用することで、中学生の受容感/親密感/成長感は高水準を示した

考察1

受け皿組織としての大学の妥当性・実行可能性

- 〇大学として地域移行に関与する意義は大きい。
- (顧問教員の負担軽減、専門的な技術指導の提供など)
- 〇一定の受益者負担の収入があれば収支採算が合致する。
 - ⇒妥当性と実行可能性がある。

課題

- 実務を学内ですべて完結することは労務量などの観点から 現実的でない。⇒事務局委託型のスキームの検討
- ・収支予算は、部員数減少など不安定要素もあるので、他の 財源措置も必要(特に生活困窮家庭への配慮)。

考察2 指導者の確保•育成

- ○スポーツ系大学では教員・スポーツ指導者志望の 学生が多く在籍し、指導人材が確保しやすい。
- 〇同様に、教育課程に指導法・コーチング論などの科目が 設置されていることが指導者の質保証になる。

⇒コーチング・マインドを持つ指導者

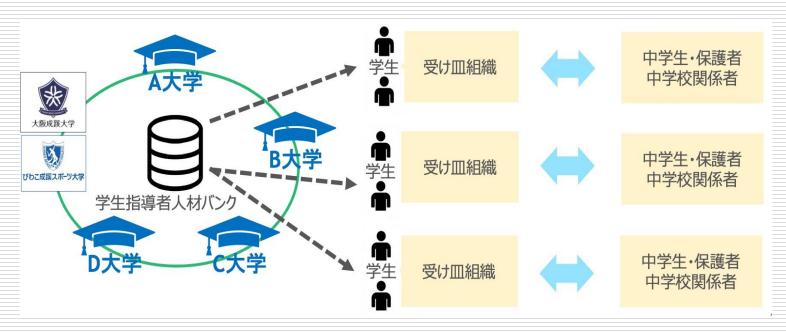
課題

- 派遣する際の研修プログラムの充実が必要である。
- ・学生の授業、部活動、アルバイトなどの学校生活に配慮する必要がある。(科目認定の検討)

2024年度の取り組み

令和6年度地域部活動推進事業(スポーツ庁委託事業)に係る京都市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務

●受け皿となる大学のネットワーク可



●指導者人材講習・資格認定プログラムの検討

今後の予定

〇中学生へのアンケート結果をもとに

「運動部活動外部指導における中学生のスポーツ成長感に関する実証的検証:大学生指導者を活用して」関連学会誌への投稿

〇本研究チームの研究報告を2024年11月の 日本体育・スポーツ政策学会の会員企画シンポ ジウムで報告予定

主な引用参考文献・資料

- •文部科学省(2017)中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説
- ・大阪成蹊大学スポーツイノベーション研究所(2022) 大規模自治体における地域資源・ネットワークを活用した部活動地域移行の モデル形成・検証
- ・大阪成蹊大学スポーツイノベーション研究所(2023) 大学リソースを活用した部活動の地域移行の受け皿整備の検証
- ・スポーツ庁(2024)部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行と地域スポーツ 環境の整備に関する最近の動向

長崎県長与町の事例 (休日部活動完全移行モデル)

長崎県長与町(同町HPより)

https://www.youtube.com/watch?v=HdaIh2cS6Ho

- ○人口40,885人、世帯数17,201世帯
- ○3中学校、1高校、1大学、1高等技術専門校
- ○長崎市近郊のベッドタウン

中学校休日部活動、完全地域移行

長与中学校 長与第二中学校 高田中学校

> 平日 部活動

卓球、バスケットボール、陸上競技、サッカー、バレーボール、軟式野球、硬式テニス、バドミントン、ラグビー、柔道、 ・対力トテニス、バドミントン、ラグビー、柔道、 会計13部 NPO法人 長与スポーツ クラブ

休日 地域スポーツ活動 ^{地域移行・協力・連携}

月会費 3000円 (2000円) スポーツ安全保険 年間800円

今後目指すべき部活動移行タイプ

①学校運動部主体型

外部指導者、部活動指導員を派遣保護者・卒業生などのボランティア

②学校•地域連携型

曜日単位(休日のみ)、種目単位での移行

③完全地域移行型

部活動地域移行の要点整理

政策・ビジョン

- ①スポーツの価値を高め、学校・地域でその価値を共有する。
- ②学校文化として定着した部活動の教育性を維持する。

施策・ミッション

- ①生涯スポーツの基盤作り
 - 1. 学校で運営できる部活動⇒主に教員が指導する。
 - 2. 学校で運営することが難しい部活動⇒段階的に地域と共有する。

- ②競技スポーツのグローバル展開
 - 1. 各協会・連盟による、強化拠点の整備
 - 2. ジュニアからシニアまでの一貫指導システムの構築

事業・プロジェクト

スポーツの価値を高めるために

- 〇ボランティアコーチ⇒有償コーチへ
- ○素人コーチ⇒有資格コーチへ
- ○体育施設⇒スポーツ施設へ
- ○根性練習⇒科学的トレーニングへ
- ○見舞金制度⇒補償制度へ